

男女雇用機会均等法の40年

～日本のジェンダー平等を国際基準に～

令和7年 11月9日(日)
14:00～16:00 (開場13:30)

参加費
無料

オンライン
配信あり

今年2025年は、
男女雇用機会均等法（均等法）が
制定されて40年という節目の年に
あたります。

いったい均等法は、どのような経緯で生まれ、その後、どのような
変遷を経たのでしょうか。これまでの歴史を振り返りながら、
同時に、残されている課題も検討したいと思います。

昨年10月に、国連の女性差別撤廃委員会は、日本のジェンダー
平等について、数多くの勧告を出しました。とくに労働分野の勧告は11項目にものぼっています。
私たちも、これらをしっかりと理解して、日本のジェンダー平等を国際基準に高めていくために
何ができるのか、と一緒に考えたいと思います。



会場 根岸5丁目施設 2階会議室 (台東区根岸5-14-15)

対象 どなたでも **定員** 30名 (+オンライン参加30名)

申込 10月1日(水) 午前9時より申込開始
電話・メールにて(詳細は裏面)



台東区HP
詳細はこちら



講師 浅倉 むつ子 (あさくら むつこ) さん

早稲田大学名誉教授。女性差別撤廃条約実現アクション共同代表。国際女性の地位協会共同代表。専門は労働法、ジェンダー法。東京都立大学大学院博士課程修了。法学博士。

東京都立大学教授、早稲田大学教授を経て2019年から現職。日本学術会議会員、日本労働法学会代表理事、ジェンダー法学会理事長を歴任。

主な著書に、『尊厳の平等という未来へ』(2025年、信山社)、『新しい労働世界とジェンダー平等』(2022年、かもがわ出版)、『雇用差別禁止法制の展望』(2016年、有斐閣)、『労働法とジェンダー』(2004年、勁草書房)など。

主催: 台東区立男女平等推進プラザ「はばたき21」